町税等の滞納処分の強化をしています

宇美町に納めていただく税金等は、町税（町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）と料金（後期高齢者医療保険料、保育料）・受益者負担金などがあります。これらは皆さんが納付期限までに納めていただくもので、ほとんどの方が納付されています。

しかし、一部には、さまざまな理由で滞納されている方がおられます。宇美町では税の公平性を保つため、滞納者に対して滞納処分を含めた徴収強化を図っています。

滞納処分とは？

国税徴収法や地方税法に基づき、財産（預貯金、給与、不動産、動産等）の調査や自宅などの捜索を行い、その財産の差押えや、差押え財産の換価を行い滞納税に充てます。

※差押え財産の換価…町税等の債権を確保する最終的な措置で、その目的は、滞納者の意思にかかわらず、強制的に財産の売却等を行い、代金を滞納金額に充当すること。

滞納処分の流れ

納税通知書の発送 → ほとんどの方が納期内納付

未納の場合 → 督促状の発送 → 電話・文書等での催告（納税相談） → 財産調査等（差押準備） → ※差押え予告書送付 → 財産の差押え → 差押財産の換価 → 滞納税として納入

※差押え予告書送付は、必ず行うものではありません。

差押えの実績（単位：件）

種　類	件　数
不動産（土地）	270
不動産（家屋）	141
預貯金	81
給与	7
国税還付金	20
電話加入権	7
生命保険	2
計	528

（平成22年５月31日現在）

※預貯金、給与、国税還付金は、H21.6.1～H22.5.31に行った差押えの数です。

タイヤロックによる自動車差し押さえの一例

口座振替のご協力をお願いします！

税務課窓口では、口座振替手続きの受付を行っています。手続きは簡単ですので、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】
税務課収納係
TEL９３４－２２４２

くらしに役立つまめ知識
「無料」のウラには～点検商法に御注意！

【相談事例】

「屋根を無料で点検する」と突然、業者が訪れた。無料ならと思い点検してもらったが、「瓦がずれている。落下や雨漏りの恐れがあるので、すぐに修理をした方がいい」と言って、なかなか屋根から降りてこないので、仕方なく高額な修理工事の契約をした。後で考えるとあまりに工事費が高いので解約したい。

【アドバイス】

事例のように「無料で点検する」などと言われても簡単に点検を依頼しないようにしましょう。「無料」のウラには、高額な工事や商品の購入契約の目的があるのです。本当に工事が必要な場合は、いくつかの業者から見積りを取り比較検討しましょう。

万が一契約してしまっても、クーリング・オフ期間内であれば、工事の前後にかかわらず無条件で解約できます。また、クーリング・オフ期間を過ぎていても勧誘方法などに問題があった場合、契約を取り消すことができるので消費生活センターへ相談しましょう。

●消費生活に関する相談は
・福岡県消費生活センター
TEL６３２－０９９９
・地域振興課
TEL９３４－２２２３

非常勤職員の登録を受け付けています

平成23年度に下記の職種の非常勤職員として勤務を希望される方は、履歴書を町の各担当課に提出（登録手続）をしてください。任用は、登録後、必要に応じて連絡します。

※登録期間は１年間（平成24年３月まで）です。現在登録済みの方も平成23年３月末で登録期間が終了しますので、再度登録手続きを行ってください。
※登録しても、必ず任用されるとは限りません。
※平成23年４月１日現在、65歳以上の方は登録できません。
※履歴書の備考欄に、希望する職種、日数を記入してください。

①非常勤職員（一般事務）

●勤務時間
８時半～17時15分（月10日程度）
●賃金　日額５，６００円
【問い合わせ】
総務課　TEL９３２－１１１１

②保育士（保育園）
※要保育士資格

●勤務時間
Ａ：７時～18時の間で７時間45分実働
（月21日程度・土曜勤務有）
※延長保育に伴う１時間程度の時間外勤務有（時差出勤有）
Ｂ：８時半～17時15分（月12日程度）
●賃金　Ａ：日額６，７００円
Ｂ：日額６，１２０円
●待遇　Ａ：各種社会保険完備
Ｂ：労災・雇用保険有り
【問い合わせ】
健康福祉課子育て支援係　TEL９３３－０７９７

③給食調理員（保育園）

●勤務時間
８時半～17時15分（月21日程度・土曜勤務有）
●賃金　日額６，０００円
●待遇　各種社会保険完備
【問い合わせ】
健康福祉課子育て支援係　TEL９３３－０７９７

④看護師（保育園）
※要看護師免許（准看除く）

●勤務時間
８時半～17時15分（月21日程度）
●賃金　日額６，７００円
●待遇　各種社会保険完備
【問い合わせ】
健康福祉課子育て支援係　TEL９３３－０７９７

⑤非常勤職員（社会教育課）
※要普通自動車運転免許

●勤務時間
月21日程度の勤務（３交代制、土日勤務有）
①７時半～16時15分
②８時～16時45分
③13時15分～22時
●賃金　日額５，６００円
●待遇　各種社会保険完備
●勤務場所
町内の社会体育施設（中央公民館他）
●勤務内容
社会体育施設の受付事務及び施設管理業務等
【問い合わせ】
社会教育課　TEL９３３－２６００

⑥非常勤職員（図書館）
Ａ：町立図書館、Ｂ：学校図書館

●勤務時間
Ａ：町立図書館
ａ：月21日程度の勤務（２交代制、土日勤務有）
①８時半～17時15分　②10時半～19時15分
ｂ：月10日勤務（２交代制、土日勤務有）
①８時半～17時15分　②10時半～19時15分
Ｂ：学校図書館
各学校の勤務に準じる（７時間45分、土日休み）
●賃金　日額５，６００円
●待遇　Ａ－ａ及びＢは各種社会保険完備
※４月からの勤務を希望する方は２月15日（火）までに、登録してください。
【問い合わせ】
社会教育課図書館係（町立図書館内）
TEL９３２－０６００

※②④については、資格証明書等の写しの添付が必要です。
※⑥については、司書資格または司書補資格のある方は、証明書の写しを添付してください。